学位論文審査の結果の要旨

津田 その子

本研究は、外来生物法の制定以降、緑化業界を混乱させてきた外来緑化植物の取り扱いと、代替として推奨されている在来緑化植物の導入について、生物多様性保全と企業活動を両立させるという視点で、これまでに取り組んできた研究調査の結果から、課題の明確化を図り解決策を導き出そうとしたものである。第1章では、電力会社と緑化との関係性と研究背景、第2章では、外来緑化植物の有用性と侵略性の要因ならびに制御の可能性、第3章では、長期に亘る追跡調査による外来緑化植物の衰退と逸出の条件把握、第4章では、生物多様性保全に配慮した緑化に関する各省庁の取り組み、第5章では、情報不足とされる緑化植物の地域性系統の地理的範囲について新たに10種を解析し、指針等で示された地理的範囲の考え方に一石を投じた。第6章ではこれらの知見を総括して、生物多様性に関する施策を企業活動として実効性あるものとするための方策を示しており、今後の緑化分野における方向性を議論する上で価値が高い。なお、内容との整合性を検討して下記のとおりタイトルを変更した。

変更前

電力設備の緑化工事および植生管理における外来緑化植物と地域性種苗の適切な利用に関する研究

変更後

電力設備の緑化および植生管理における外来緑化植物と地域性系統の植物の適切な利用に関する研究

以上のように、本論文は、多くの新しい知見を有すること、論文の内容、校 正および公表論文数などから、本学位論文審査委員会は、全員一致して、本論 文が博士(農学)の学位論文として十分価値があるものと判断し、合格と判定 した。

最終試験の結果の要旨

津田 その子

最終試験は、平成28年6月23日に東京農工大学農学部にて、学位論文の公開発表に引き続き、論文審査委員により行われた。最終試験では、学位論文の専門領域に関する質疑応答がなされた。その結果、本審査委員会は津田その子君が自立して研究を進めることができる学力と見識を有しており、博士(農学)の学位を授与するに足る資格があると認め、最終試験を合格と判定した。